発達障害の理解のために

発達障害者支援法は、発達障害のある人が、生まれてから年をとるまで、それぞれのライフステージ（年齢）にあった適切な支援を受けられる体制を整えることや、この障害が広く理解されることを目指しています。

発達障害の原因はまだよく分かっていませんが、脳機能の障害として考えられています。小さい頃からその症状が現れるため、早い時期から周囲の理解を得て、適切な支援や環境の調整を行うことが大切です。

このパンフレットでは、発達障害者支援法で支援の対象としている障害を中心に説明します。

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

それぞれの障害の特性

知的な遅れを伴うこともある

自閉症

自閉スペクトラム症：ASD＊

アスペルガー症候群

広汎性発達障害（PDD）

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用（言語発達にくらべて）

注意欠如・多動症：ADHD＊

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じっとしていられない）
- 衝動的に行動する（考えるより先に動く）

注意欠陥・多動性障害（ADHD）

限局性学習症：SLD＊

- 読む、書く、計算する等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

学習障害（LD）

※このほか、トゥレット症候群や吃音（症）、多発性協調運動障害（不器用さ）なども発達障害に含まれます

※発達障害の人には、感覚の過敏や鈍麻が見られることもあります

＊はDSM-5（米国精神医学会の診断分類）の診断名

発達障害ってなんだろう？

発達障害者支援法では、発達障害を「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義し、支援の対象としています。また、子どもにも大人にもこれらの特徴をもつ人がいます。

各障害について、よくみられる特徴の例をあげて説明します。なお、同じような特徴が認められたとしても、必ずしも発達障害と断定されるものではありません。

＊は DSM-5 の診断名

自閉スペクトラム症：ASD＊　自閉症、アスペルガー症候群

コミュニケーションの場面で、言葉や視線、表情、身振りなどを用いて相互的にやりとりをしたり、自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちを読み取ったりすることが苦手です。また、特定のことに強い関心を持っていたり、こだわりが強かったりします。また、感覚の過敏さや鈍感さを持ち合わせている場合もあります。

保育所や幼稚園に入り、一人遊びが多く集団活動が苦手なことや、かんしゃくを起こすことが多いことで気づかれることもあります。成人期になってから日常生活、家庭、職場などで困難を抱え、精神的な不調を伴い支援を必要とすることもあります。

注意欠如・多動症：ADHD＊　注意欠陥・多動性障害

落ち着きがない、待てない（多動性－衝動性）、注意が持続しにくい、作業にミスが多い（不注意）といった特性があります。多動性－衝動性と不注意の両方が認められる場合も、いずれか一方が認められる場合もあります。

多動性－衝動性は、落ち着きがない、座っていても手足をもじもじする、しゃべりすぎる、他人の会話に割り込むなどの行動が見られます。

不注意の症状は、ミスが多い、集中し続けることができない、話しかけられていても聞いていないように見える、やるべきことを最後までやりとげない、課題や作業の段取りが苦手、計画的に物事を進められない、整理整頓が苦手、忘れ物や紛失が多い、気が散りやすい、などがあります。

参考：みんなのメンタルヘルス（厚生労働省）

限局性学習症：SLD*　学習障害

全般的な知的発達には問題がないのに、読む、書く、計算するなど特定の学習のみに困難が認められる状態をいいます。

学習障害は、気づかれにくい障害でもあります。子どもにある困難さを正確に把握し、決して子どもの怠慢さのせいにしないで、適切な支援の方法について情報を共有することが大事です。

その他の発達障害

その他の発達障害として、トゥレット症候群や吃音（症）、発達性協調運動障害などがあります。

トゥレット症候群は、さまざまな運動チックと１つ以上の音声チックが１年以上にわたり続く重症なチック障害です。チックとは、思わず起こってしまう素早い身体の動きや発声のことをさします。

吃音（症）は、滑らかに話すことができないという状態をいいます。音をくりかえしたり、音が伸びたり、なかなか話し出せないといった、さまざまな症状があります。

発達性協調運動障害は、目と手、手と足など ２ つ以上の動きを組み合わせた運動が苦手だったり、一つ一つの動作がぎこちなかったりします。自転車に乗るなどの体を使った活動に苦手さがみられたり、くつひもをうまく結べないなど、手先を使った動作がとても不器用な場合があります。

同じ障害名でも特性の現れ方が違ったり、いくつかの発達障害を併せ持ったりすることもあります。

発達障害は一見すると分かりにくいため、周囲がご本人の困りに気づいたり、理解したりすることが難しいこともあります。

大事なことは、その人がどんなことができて、何が苦手なのか、どんな魅力があるのかといった「その人」に目を向けることです。そして、その人その人に合った支援があれば、だれもが自分らしく、生きていけるのです。

参考：みんなのメンタルヘルス（厚生労働省）

お住まいの地域の相談窓口

発達障害のある方々の相談は、市町村もしくは市町村の障害者基幹相談支援センター（※1）、市町村が委託している相談支援事業所でお受けしています。地域の相談支援事業所の連絡先については、各市町村障害福祉担当課へお問い合わせいただくか、新潟県のホームページ「市町村における発達障害の相談窓口について（※2）」をご覧ください。

※1 障害者基幹相談支援センターは市町村の相談支援の拠点です。3つの障害（身体障害・知的障害・精神障害）の総合的な相談に応じています。

※2 「市町村における発達障害の相談窓口」については下記を参考に検索いただくか、二次元コードを読み取りご覧ください。

発達障害の情報サイト

発達障害ナビポータル

国が提供する発達障害に特化したポータルサイトです。発達障害に関する信頼のおける情報を総合的に提供しています。

［発達障害ナビポータル］
https://hattatsu.go.jp/

発達障害情報・支援センター

発達障害のご本人、ご家族の方、発達障害を知りたい方、発達障害の支援者に向けて、発達障害に関する信頼のおける情報を分かりやすく提供しています。

［発達障害情報・支援センター］
http://www.rehab.go.jp/ddis/

発達障害教育推進センター

発達障害のある子どもの教育の推進・充実に向けて、教員や保護者をはじめとする関係者への支援を図り、さらに広く国民の理解を得るために、Webサイト等による情報提供や理解啓発、調査研究活動を行っています。

［発達障害教育推進センター］
http://cpedd.nise.go.jp/

発達障害者支援センター

新潟県発達障がい者支援センター「RISE（ライズ）」

新潟市以外の新潟県にお住まいの、発達障害またはその心配があるご本人、ご家族および関係機関の皆様からの相談をお受けします。相談を通し、問題の整理や対応の助言、適切な機関のご紹介や調整などを行います。

必要に応じて市町村等の地域の関係機関と協働支援を行います。

ご相談・お問い合わせ

所 在 地：〒951-8121 新潟市中央区水道町1-5932（新潟県はまぐみ小児療育センター２階）
Ｔ Ｅ Ｌ：０２５－２６６－７０３３
利用時間：月曜日から金曜日　午前８時30分から午後５時15分まで
ホームページ：http://www.niigata-rise.net

新潟市発達障がい支援センター「JOIN（ジョイン）」

新潟市にお住まいの方は新潟市発達障がい支援センターでご相談をお受けしています。

Ｔ Ｅ Ｌ：０２５－２３４－５３４０
ホームページ：http://join-hattatsu.sakura.ne.jp/

新潟県
発行日〇令和４年４月１日
発行者〇新潟県はまぐみ小児療育センター（新潟県発達障がい者支援センター「RISE（ライズ）」）
国立障害者リハビリテーションセンター　企画・情報部　発達障害情報・支援センター作成の資料を一部改変